

6 4 1 号

東部地域畜産経営技術推進指導協議会  
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会  
富山県西部家畜保健衛生所

2022.10.10

鳥インフルエンザシーズン到来	1
今シーズンの HPAI 情勢を予測	2
HPAI 対策としての消毒	3
酪農における経営改善となるポイント	3
堆肥の利用促進を目指して	4
第 63 回全国家畜保健衛生業績発表会 が開催される	5

祝富山県知事賞に南進さん	
令和 4 年度富山県畜産共進会(肉豚の部) 開催される	5
防疫情報	6
畜産環境保全強化月間巡回(牛・鶏)を 実施します(西部家保管内)	6
お知らせ	6

## 鳥インフルエンザシーズン到来



令和 3 年 1 月 小矢部市養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ防疫作業の様子

鳥インフルエンザは、毎年、カモ類などの渡り鳥により、海外から国内に侵入すると考えられており、概ね 10 月頃を鳥インフルエンザシーズンの開始としています。本年 9 月 25 日に神奈川県伊勢原市で回収されたハヤブサから高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) ウィルス (H5N1 高病原性) が、10 月 7 日には宮城県栗原市で回収されたマガノから HPAI ウィルス (H5 亜型) が検出され、早くも野鳥での確認事例は今シーズン 2 例目を数えました (関連記事 6 ページ)。このことは、ウィルスを保有した渡り鳥が国内へ既に飛来している可能性が高いことを示していると考えられます。また、環境省では、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを令和 4 年 10 月 7 日付けで「対応レベル 3」(国内複数箇所発生時) に引き上げ、野鳥における監視を強化しています。

あらためまして、家きん飼養者の皆様におかれましては、飼養衛生管理基準の遵守を徹底していただき、ウィルスの侵入防止に努めていただきますようお願いします。

(西部家保防疫課 野田係長)

## 今シーズンの HPAI 情勢を予測

国内において、昨シーズンは、令和3年11月の秋田県における発生以降、本年5月までに12道県で25事例の飼養家きんにおけるHPAIの感染が確認され、計189万羽が殺処分となりました。海外においても、韓国で47件、フランスで1416件、アメリカで414件（令和4年8月31日現在）の飼養家きんでの発生が確認されるなど、昨シーズンに引き続き、世界的に流行が見られたシーズンとなりました。特に、ヨーロッパや北米大陸においては、夏季になっても飼養家きんにおける本病の発生が継続しているところです。また、野鳥についても世界規模で感染が確認されており、感染した渡り鳥が日本へ飛来するリスクは今シーズンも高いと考えられます。これらのことから、今シーズンにおいても、本病に対する厳重な警戒が必要です。

右図は、昨シーズンにおける本病の分類と家きんでの発生時期を示したもので、H5N8亜型およびH5N1亜型の2種類の亜型が同期間に侵入し、それらはHA遺伝子の由来により3グループに分けられました。昨シーズンは、複数の遺伝子型のウイルスが侵入する機会があったこと、最も長期間（11月～翌年5月）野鳥でのウイルスの検出が継続したことにより、農場へのウイルス侵入機会が一層増加したことと家きんでの発生も長期化したと考えられています。

ヨーロッパや北米の発生から予測すると、今シーズンも国内侵入が懸念されますので、渡り鳥の飛来が本格化する10月までに各農場で対策することが重要になります。右図のように、HPAIウイルスに感染した渡り鳥を捕食するカラスの目撃例もあります。家きん飼養者におかれましては、野生動物が近寄らないよう農場内の水域の水抜き、誘因となる死亡家きんの適切な処理、防鳥ネットの設置、また、家きん舎へのウイルス侵入防止対策としては、出入り時の長靴の履き替え、手指消毒等の衛生管理の徹底、野生動物侵入防止のため、家きん舎壁・天井の破損の修繕や換気口など開口部の金網等の設置をお願いします。特に以下の7項目については常に点検をお願いします。

衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等（項目13）

衛生管理区域専用の衣服および靴の設置並びに使用（項目14）

衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒等（項目15）

家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等（項目20）

家きん舎ごとの専用の靴の設置および使用（項目21）

野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検および修繕（項目24）

ネズミおよび害虫の駆除（項目26）

万が一、本病が発生してしまった場合に、発生またはまん延を防止するために必要な措置を講じなかつたと判断されると、手当金等が減額されてしまうことがあります。

### 【早期通報の徹底のお願い】

死亡羽数が通常の2倍以上に増加した場合、産卵率の低下、元気消失などの通常と異なる症状が見られた場合は、ただちに管轄の家畜保健衛生所までご連絡ください。

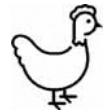
（西部家保防疫課 蓮沼課長）

## HPAI 対策としての消毒

家きんの飼養衛生管理基準では、物理的障壁および化学的障壁により病原体を農場内や鶏舎内に侵入させないための対策をするよう定められています。物理的障壁とは、衛生管理区域を設定し、専用の衣類や靴に交換するなどし、物流の遮断を行うことにより病原体の侵入を防止する方法です。物理的障壁で対応できない部分については、化学的障壁として消毒薬が用いられ、衛生管理区域内に入る必要のある車両や、農場内に持ち込まなければならない機械や器具は、適切に消毒しなければなりません。養鶏場での車両及び鶏舎消毒には逆性石鹼が多く用いられていますが、逆性石鹼は、低温下では効果が著しく下がり、鳥インフルエンザを含め、エンベロープを有するウイルスに対しての不活化効果が著しく低下すると考えられます。一方で、粒子径が小さい食品添加物規格水酸化カルシウムを飽和状態(0.17%)になるよう逆性石鹼に混合することで、殺ウイルス効果や殺菌効果が維持できることが認められました。ただし、同じ水酸化カルシウムである消石灰を同濃度となるよう混和しても、低温下での効果は認められませんでした。この違いについては、現段階では完全に解明されていないものの、水酸化カルシウム粉末の粒子径が影響していると考えられています。車両消毒、オールアウト後の鶏舎消毒、踏み込み消毒槽など、様々な場面で使用することができます。

鳥インフルエンザシーズンを迎えるにあたって、現在使用している消毒薬の種類、濃度、交換頻度などが適切か再度点検し、農場のバイオセキュリティ強化に努めて頂きますようお願いします。

(西部家保防疫課 野田係長)



## 酪農における経営改善となるポイント

飼料の高騰、燃料価格の上昇、円安等で畜産を取り巻く状況は非常に厳しくなっているため、経営も今までと同じようにはいきません。少しでも何ができるかを考えるため、即効性のある経営収支の改善を実施するためのポイントを大きく3つに分けて紹介します。今一度、それを見直し、少しでも改善できるところがないか確認してみてください。



### POINT1 効果のない経費→添加剤等の過剰給与のチェック

- ・本来の給与量からいつの間にか増えている？

量りで計測して今一度見直してみてください。形状（粉末と固形状）によって同じ量でも見た目のかさは全く違います。一回にしたら微々たる量でも年間にしてみると経費も大きく変わってきます。

- ・本来の効能と全く違う用途での投与

なんとなく効いている気がする！といった理由で給与している声を時々聞きますが、止めてても体調に変化がない場合がほとんどです。急に止めるのが不安なのであれば、メーカーに問い合わせて、その効能が本当にあるのか確認してみるか、または数頭で検証してみるのもいいかもしれません。

### POINT2 現金化されていない収入～廃棄乳、損失乳量を減らす

乳房炎罹患牛は体細胞数が多いほど乳量が減少し、2産目以降の牛ではそれが顕著になります。40頭規模の農場で平均体細胞数が20万個増えたら、年間150万円の損失となると言われています。乳房炎の原因となる環境の対策としては、影響が大きく、対処しやすいもの（敷料への石灰混合、搾乳タオルの1頭1枚使用、バルク温度の確認...etc）などから実施するのがいいでしょう。また、バケットでの廃棄量を出荷伝票から計算し廃棄率を確認してみることも重要です。

### POINT3 予防による収益の確保→分娩事故や子牛の疾病の低減

- ・分娩事故のほとんどは発見と判断の遅れによるもの

分娩兆候から分娩までの過程でポイントとなる時点での様子見は30分までとし、状況が改善されないならば、迷わず次の対策に移ることが必要です。

- ・子牛期の疾病対策はとにかく消毒すること

オルソ剤や石灰などの消毒薬を使用し、子牛を病原微生物から守ります。早期発見が予後の良し悪しにつながるので、呼吸器症状や下痢症状を認めた場合には、早期に検査を依頼し原因を突き止めるようにしましょう。

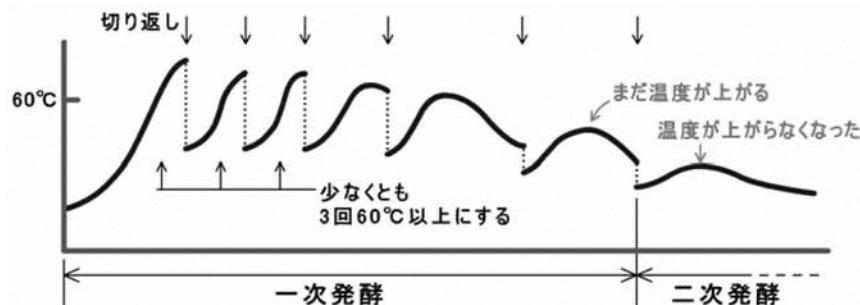
(西部家保防疫課 増永主任)

# 堆肥の利用促進を目指して

## 1 良質な堆肥の生産

堆肥化していない家畜排せつ物を農耕地で使うことは、悪臭や衛生面、肥料効果等の点から不適当であるため、以下の方法で適切に堆肥化する必要があります。

- (1) 家畜排せつ物を堆肥化するためには、副資材（おが屑、もみ殻等）を混合し、水分含量を60～65%程度に調整する。
- (2) 堆肥を定期的に切り返すことで、微生物が家畜排せつ物に含まれる有機物を好気的に分解し、発酵熱を発生させる。  
堆積しているだけでは、長時間かけても良質な堆肥とならない。また、空気を供給できない場合は、嫌気性分解により悪臭が発生する。
- (3) 発酵熱が蓄積し、堆積物の温度が70～80まで上昇すると、サルモネラ菌や黄色ブドウ球菌等の病原微生物及び寄生虫卵が不活化し、雑草の種子も死滅する。
- (4) 堆肥化の進行に伴い含水率が低下することにより、アンモニア臭や悪臭が軽減され安全で衛生的な有機物資材になる。



堆肥生産についての基礎知識（出典：畜産環境整備機構）

注意が必要なのは、未熟な堆肥の施用です。未熟な堆肥は、散布の際に周辺住民から悪臭の苦情がくる場合があります。また、十分発酵していない堆肥には、雑草種子、生育阻害物質、病原微生物を含んでいる可能性があり、散布後に雑草が増え、作物の品質が低下する場合もあります。

## 2 堆肥の循環・利用促進

堆肥の利用を促進するためには、耕種農家のニーズに沿った堆肥を供給していくことが重要となります。また、耕種農家が栽培している作物の種類によって、堆肥に期待する効果が異なっているため、利用用途に沿った堆肥の供給や体制整備が必要です。

### (1) 取り扱いやすい性状

堆肥散布用機械（マニュアルスプレッダー）で堆肥を散布する場合、その水分含量が多い場合は圃場に均一に散布することが困難です。また、水分含量が低すぎると粉となって飛散しやすいので、適正な水分調整（約50%）が必要です。

### (2) 成分が安定している

堆肥は家畜の種類によって肥料効果が異なるため、生産した堆肥の肥料成分を把握することが重要です。また、肥料成分が常に安定していることで、耕種農家は化学肥料の代替として堆肥を利用し、作物の安定的な生産や肥料費のコスト低減に繋げることが出来ます。

### (3) 耕畜連携の体制整備

堆肥を散布する場合は、マニュアルスプレッダーが必要となります。耕種農家は機械を所有していない場合が多いのが現状です。畜産農家が散布を行う場合もありますが、労力の問題から散布する範囲は限定的となっています。地域で堆肥利用を促進するためには、堆肥散布のための体制を整えることが重要です。また、地域での利用体制が整備されたことで、作物に付加価値を付けて販売する地域もあります。

（令和4年度中央畜産会技術研修会「畜産環境保全（耕畜連携堆肥利用促進）」より）

堆肥の利用促進を図るために、畜産農家と耕種農家が連携し、堆肥を利活用することが必要です。そのためにも、畜産農家、堆肥センターにおかれましては、適切な堆肥の生産及び管理をお願いします。



堆肥を利用した農作物の販売

（西部家保環境課 田知主任）

## 第63回全国家畜保健衛生業績発表会が開催される

令和4年9月29日及び30日、東京にて第63回全國家畜保健衛生業績発表会が開催されました。富山県からは、東部家畜保健衛生所の中村主任が「管内公共育成牧場における牛伝染性リンパ腫検査体制の整備」を発表しました。

全48演題の中から農林水産大臣賞を受賞された2演題をご紹介いたします。

### ○「豚熱発生一農場の再開に向けた取組」栃木県

豚熱が発生した栃木県内1戸の養豚場の経営再建に向けた取組について、農場主の決意から農場再開までの家保と農場が実施した内容についての報告。豚熱の発生原因の追究および再発防止に向けて現場検証や意見交換会を重ね、再開に向けた課題の洗い出し、優先事項の選定を行い、豚を導入するまでの再開計画を作成することで、家保と農場が課題意識を共有し、一丸となって農場施設の改善や従業員教育に取組む。

富山県においては豚熱を発生させないために農場の皆様と家保が一体となって飼養衛生管理基準遵守の徹底に取組んでいかなければならぬことを再認識しました。

### ○「BoLA-DRB3 遺伝子解析とBLV病原性分類を用いたEBL若齢発症低減への現実的対策」茨城県

肉用牛の地方病性牛伝染性リンパ腫(EBL)の若齢発症を解明するために牛側の要因とウイルス側の要因についての解析を実施。そこで牛側の要因として若齢発症牛ではBoLA-DRB3遺伝子の1501と1601が高頻度に出現することが判明し、ウイルス側の要因としてABC系統分類におけるA/B1株で若齢発症リスクが高いことが判明。さらにTax233番アミノ酸とLTR175番塩基の確認だけでウイルスの全長ゲノム系統樹を同等精度のA/B1/B2分類が可能であると判明。

この研究によって牛側とウイルス側双方のEBL若齢発症リスクの評価が可能になり、双方のリスクが高いBLV感染牛を優先的に早期出荷等の対策をすることで、EBLの若齢発症を低減することが可能となります。今後、検査技術の普及によって富山県内の農場のEBL対策に活用できることを期待しています。

今年の発表演題は豚熱、高病原性鳥インフルエンザに関する発表が多数ありました。その中でも防疫措置、防疫演習や豚熱ワクチン接種適期等の演題を活かして、県内の防疫体制の改善に向けて取組むとともに、発生させないことを第一とした衛生指導に努めて参りたいと思います。

(西部家保検査課 渡辺獣医師)

## 祝 富山県知事賞に南進さん 令和4年度富山県畜産共進会(肉豚の部)開催される

9月16日、(株)富山食肉総合センターにおいて、令和4年度富山県畜産共進会(肉豚の部)が開催されました。今年度は、県内11農場から95頭が出品され、雌、去勢各1頭の2頭1組が成立した47組94頭の審査が行われました。

(公社)日本食肉格付協会富山事業所の白鳥所長はじめ3名の審査員による厳正な審査の結果、優等賞3点、1等賞1席及び入賞5点の計9点が選出され、優等賞1席(富山県知事賞)は黒部市農協の南進さんが受賞されました。受賞豚の枝肉は、「去勢」重量77.4kg、背脂肪2.1cm、格付「極上」で、「めす」は同じく76.9kg、1.9cm、「極上」という結果であり、審査講評では、「本共進会唯一の極上ペアであり、めす、去勢の重量差がほとんどなく、腿張りが特によく、外観の齊一性が非常に高い枝肉がありました。肉質においてめす、去勢共に特によく、筋肉露出面及び切開面のロース芯における脂肪交雑も認められ、切開面のロース芯面積の大きさ、形、ばらの厚さがペア間で揃っており、枝肉重量、外観・肉質、切開面の状態のすべてにおいて特によく優等賞に相応しい枝肉がありました。」と高く評価されました。



優等賞1席(富山県知事賞)の枝肉切開面

(西部家保環境課 稲畑課長)

## 防 疫 情 報

全国の主な家畜伝染病の発生 豚熱（法定伝染病）

(10月4日現在)

事 例	発生月日	発生場所	経営形態	飼養頭数	備 考
84	9月21日	群馬県板倉町	肥育	約350頭	ワクチン接種地域であるため、制限区域は設定しない
	関連農場	同上	繁殖	約160頭	-
	関連農場	同上	肥育	約190頭	-

### 県内の主な家畜伝染性疾病の発生

病 名	畜 種	発生月日	戸 数	頭羽数	備 考
豚丹毒（届出伝染病）	豚	8月25日	1	1	と畜場発見
		9月2日	1	1	
		9月5日	1	1	
		9月6日	1	1	
山羊の乳頭糞線虫症	山羊	9月13日	1	1	
牛クロストリジウム・ペーフリンゲンス感染症	牛	9月9日	1	1	

### 令和4年（2022）シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況

(10月7日現在)

事 例	回収日 採取日	場 所	検体情報			最終判定
			検体の種類	検体の種類	回収羽数	
1例目	9/25	神奈川県伊勢原市	死亡野鳥	ハヤブサ	1	H5N1 高病原性
2例目	10/4	宮城県栗原市	死亡野鳥	マガノ	1	NA 亜型検査中

### 畜産環境保全強化月間巡回(牛・鶏)を実施します(西部家保管内)

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（家畜排せつ物法）では、家畜の排せつ物について管理基準に基づく適切な管理が義務付けられています。

このため、家畜保健衛生所では、毎年、個々の処理施設の適切な管理と有機物資源としての利用を推進し、環境と調和のとれた畜産の持続的発展を図るため、「畜産環境強化月間」を設け、市町村、広域普及指導センターなどの関係機関と同行して巡回しています。西部家保管内では、10月17日から10月末まで牛及び鶏飼養農家の巡回を実施する予定です。家畜排せつ物法の管理基準には、堆肥施設の点検修理を行うことや家畜排せつ物の年間発生量・処理の方法について年1回記録し保管することが定められています。毎年、記録簿の記入がされていない農家がみられますので、年1回の記入を忘れないようお願いします。



(西部家保環境課 加納上席専門員)

### ☆ お 知 ら せ ☆

催 事 等	期 日	場 所
北陸三県和牛子牛市場	10月20日	北陸三県家畜市場（金沢市）

### 編集後記

季節の変わり目はやる気が起きない、疲れやすい、憂鬱になるなど、なぜか体調不良になることが多いですね。寒暖差が大きくなる季節の変わり目は、体にも大きな負担がかかり自律神経が乱れやすくなると言われています。いつでも手軽に行える対策は深呼吸。大きく息を吸ってゆっくり吐くと、幸福ホルモンのセロトニンの分泌を高める効果があるそうです。皆さんも試してみてはいかがでしょうか。

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 〒939-3536 富山市水橋金尾新46 編集者 稲畑 裕子（富山県西部家畜保健衛生所）	<a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/index.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/index.html</a> 電 話 (076) 479 - 1106 F A X (076) 479 - 1140
---	--